

令和7年度 旭川市中小企業審議会 第1回会議 会議録（要旨）

○日時 令和7年5月27日（火） 10:00～11:10

○場所 総合庁舎 7階 大会議室C

○出席者 委員）川口会長、米沢副会長、伊藤委員、菊原委員、桑野委員、今委員、早苗委員、久木委員、邊見委員  
事務局）三宮経済部長、石崎経済部主幹、小島経済部次長（経済総務課長）、住吉経済交流課長、小松経済交流課主幹、後藤産業振興課長、青葉企業立地課長、青木企業立地課主幹、内田工芸センター所長、田村経済部次長（旭山動物園長）、中田旭山動物園主幹、上田観光スポーツ部観光課長、大川観光課課長補佐、木村観光課主査、上平経済総務課主幹、皆川経済総務課経済企画係主査、酒井経済総務課経済企画係主任、秋山経済総務課雇用労政係主査

○会議資料 次第

資料1 令和7年度 旭川市中小企業審議会のスケジュール（案）

資料2 令和7年度 経済部の施策と主な事業内容

資料3 令和7年度 旭山動物園の取組について

資料4 令和7年度 観光課の施策概要

1 開会

2 経済部長挨拶

3 委員、職員紹介

変更となった委員及び前回の審議会を欠席していた委員の紹介を行った。  
あわせて、新年度初めての会議であるため、事務局職員の紹介を行った。

4 議題

（1）中小企業審議会のスケジュールについて

資料1に基づき説明。意見等なし。

（2）令和7年度経済部等の主な取組について

資料2、3、4に基づき説明。次のとおり質疑があった。

（委員）

宿泊税について、いわゆる客室が100室以上ある大規模事業者と、そうではない旅館の方々や民泊も含めて、宿泊事業者といってもいろいろ幅広い状況である。

今一番の懸念となっているのは、道税が大体100円とか200円ぐらい、旭川市が200円なので、1泊当たり1万円を切るぐらいの宿泊費の場合は1人300円の負担にな

ることを想定している。

その中で、事業者の中で一番声大きいのは、いわゆる弱者の方々、これがどういう方々かという、旭川市の場合は観光だけでなく、スポーツイベントの盛んなまちであり、中学生や高校生の競技のほか、小学生などのスポーツ少年団の宿泊も伴ってくる。学校の公的行事であれば問題はないが、民間のスポーツ団体だと、お父さんお母さんが子どもを連れて何日も泊まっていく中で、1日300円ずつかかってくる部分が大きな負担になるのではないかなという懸念があることが一つ。

それからもう一つ、旭川は皆さん御存じのとおり非常に医療が発達している。道北エリアの皆さんが旭川に来て診療を受けて入院となってくると、付添いの方々も宿泊となるが、こういった方々からも徴収すべきなのかなということ、常々議論してきた。

ただ、税の公平性の観点から、一律徴収はさせていただいて、後からそういった方々に申請に基づいて一定額の補助あるいは支援をするような制度をどうしても作ってほしい。

例えばスポーツ団体であればスポーツの方々に対する支援・補助と、どう定義するのが非常に難しい部分はあるが、弱者の方々への支援について、いろんな多方向の皆様からの御意見を聞いた上で、宿泊税のその部分について、ある程度分かりやすくしていかなければいけないと思っている。

税自体は、今後の旭川の観光を発展させるためには個人的には必要だと思っているが、まだ我々業界団体も一枚岩でも手を挙げて賛成という状況にはなっていない。

それよりも何よりも、この宿泊税は宿泊された方が納税者になるが、この宿泊された方々が旭川に泊まってよかったね、また来たいね、利便性を感じたねということに使っていただかないと、納税された方は納得をしてくださらない。我々ホテル事業者で言えば、フロントの職員が、この300円は何に使うのかと聞かれたら説明しなければいけないので、その部分が非常に大事になってくるのかなと思っている。

このような中で、先ほど話しがあったように用途の部分もこれからみんなで話し合っていきたいということで、観光課長からも話があったので、我々もきちっと声を出して、必要なものにお金を入れていただくような、最終的には旭川に泊まってよかったねと言っただけのような施策に使っていただければと思っている。

(会長)

宿泊税に関して、会計のシステムが非常に複雑になると思う。それこそ現金の方もいればカードの方もいればということで、会計システムにかなりの経費、予算がかかると思うが、国と市でそのあたりの補助とか助成金とかというのは、これから具体的に becoming していくのか。

(観光課長)

道の宿泊税についても、対応するためのシステム改修だとか、レジの改修などの補助を実施すると聞いている。

旭川市の場合は道の宿泊税とあわせて市の宿泊税も徴収するので、両方の対応を一体化してやらないと2度手間になってしまうこともあるし、道の補助制度を見極めながら、旭

川市も合わせて補助を実施していくというようなことを考えている。事業者の負担解消になるような仕組みで、かつ、制度開始に間に合うようなスケジュールで実施していかなければならないと思っているので、道の動向などを情報収集しながら、また事業者の方とも意見交換しながら進めていきたい。

(委員)

ものづくりの人材育成に関して、先ほど地域での就職促進などがあったと思うが、就職先がないなどの話になる。学ぶ場所についてはまだこれからの部分もあるが、社会人になってから学びたいなと思いつつもなかなか学べるものがない・調べるにしても地元で学べなかつたりもする。

やればの話ではあるが、ものづくりの会社がたくさんあるので、あえて地元で何か学べる機会・仕組みができれば面白いかと思う。

例えば、取引でお邪魔するのではなくて、現場に1週間とか3日とか実際に一緒に働かせてもらって、ものづくりの現場を体感した上で、次の転職を考えてみるのもいいし、逆に、知らないメンバーのことを学ぶきっかけみたいところで、何か企業間同士の学び合いみたいな場所があるといいのかなと感じている。予算の話とは違うのだが、働く場所を知るきっかけみたいなものがどこかで持てたらいいのかなと思う。

以前、高専にうかがった際に、地元企業に就職しない理由として、お金の面ももちろんあるが、実際に地元どんな会社があるか分からないので、そもそも接点がないという意見もあった。Webサイトなどで会社紹介をしているところもあるが、なかなか自分で「ものづくり」で旭川の企業を調べるのはすごくハードルが高いので、本当は紙のパンフレット等でも直接情報が手元に届けばそれで学ぶこともできるが、旭川の企業でそういう展開しているところもまだまだ少ない。そんな中、学生と企業のマッチングとして、学生のアイデアで出たのが、食べマルシェじゃないがものづくりマルシェみたいなことを買物公園で何かやれたらいいのにな、みたいな意見も出てたりなどしていた。

以前、大雪アリーナかどこかで、ものづくり大会みたいなのがあったと思う。運営側はすごく大変だったのかなと思いながら見ていたが、結構評判はよかった。何か触れるきっかけづくりみたいなところも盛り込んでもらえたらいいのかなと感じた。

(委員)

旭川菓子博について、やはり6月を迎えて初夏を迎える夏のイベントとしては非常に大きなインパクトがあると思っている。

そして、観光に関わるかもしれないが、彬子殿下が御成りになるが、その行程の中で、一日観光をされる。その観光先に、旭川市の井上靖記念館、それから彫刻美術館というところが入っていて、三浦綾子記念文学館もそうだが、どの館も非常に個性があるし、特に中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館に関しては一人の作家名を冠しておりその作家の作品が見られる全国でもまれな美術館があるということで、今回このようなコースを加えたというのは非常に旭川市民としても喜んでいいる。

こういうルートをもちろん市民の皆さんもよく知ってはいるが、周知も含めてやはり行

ってもら、足を運んでもらうということが、価値を共有する上で本当に重要だと思っている。私もいろんな方を動物園も誘うしそういった施設にも誘い、皆さんに本当に喜ばれるが、地元の人にはなかなか行かないという現実がある。

周知はしている、たくさん声をかけている、チラシをたくさん出しているというのだが、実際に足を運ぶような施策みたいなものができれば、一つの観光として文化というのにはやはりその土地で時間経過とともに形成されたものなので、そこを一つのジャンルとして知ってもらえればなおいいのではないかと考えている。

(委員)

1点目は、旭川青年会議所で子どもたちの輝かしいリーダーシップを醸成するという旭川創生委員会の委員長させていただいたが、その点で先ほども言っていたが、高校生自体も進学をしたり勉学をしたりで1回市外に出るが、旭川でもしどこかに就職したいなといっても、地元でどういうものがあるか分からないという問題点と、また企業さんも、どうやって高校生とか学生さんをつながればいいのか分からないというところに、私も何かやっていきたいなと思っているが、先ほどの若者の地元定着のいろいろな促進費もあるので、市と連携して、そういうところをやっていければいいなという点。

また、政府が2026年度の設置を目指す防災庁を誘致する動きが、今全国でも県や市などで活発化している。地方に防災庁の部局を設置する考えを示しているためということだが、今後予想される大規模災害のときのリスク分散で旭川にもそういうのをおくことで、人口減少だったり、防災を切り口に人や金の流れを変え、地方創生の成功モデルもできるのではないかなと、防災にも力を入れてもいいのではないかとこのところがある。

その点で企業誘致の地域活力創生費からそういうのを捻出したりとか、BCPの連携もして、旭川って楽しいまちデザインのまちだけでも、安心安全なまちだよとうたと、移住者も若者も安心を求めてくるといった総合的なことができるのではないかと思う。今のこの政策も、もし入るのであれば念頭に置いて欲しい。

(委員)

私も、感想を一つと、質問を一つ二つ。

まず一つ目が今言われていたように雇用に関してで、我々中小企業においては、地元の人を雇用するのが今非常に難しくなっている。

高校生は割と地元志向が強いが、今は昔と比べて進学率が非常に高く、そのまま就職される率が非常に低い。高校生のときは、地元の志向が強かったのに、一度よそに出てしまうと、札幌が顕著だが、札幌で働きたいというふうになってしまう。

それで、今、我々のほうで地元の高校生に旭川にどんな企業があるのかというのをなるべく知ってもらえるような取組をやっており、いろいろやっていく中で、一度外に出たけど、地元に戻ってきたいとなるような、来れるような道筋をいろんな形でつくってあげたいというふうに思っている。

なので、この奨学金の返済補助事業などは戻ってもらうためにはとてもよい事業だと思うし、ほかにも何か戻ってきたいような、あらかじめどんな職場があるのか分かるような

形など、いろいろやっていけたらなと思っており、これはもちろん行政だけではなく、我々民間と一緒にやらなければいけないことかなと思っている。

もう一つ質問で、観光課の産業観光の振興の醸造文化のところで、産業観光振興の推進というのは、例えば、去年ユネスコの無形文化遺産に日本酒の作り方がなったが、何か特定のものなのか、それともみそやしょうゆを含めたそういうものを全体的にするものなのか。

(観光課長)

この事業は昨年度から実施しており、旭川には特色を持った産業が発展した歴史的経過もあるということで、まず、委員が仰った日本酒、それから、しょうゆ、みそ、それ以外にも旭川では余り知られてないかもしれないが酢も作られている。あとは最近では発酵食品のチーズで、江丹別とかまちなかでもチーズを作られている事業者がいる。

そういう特色のある産業があるので、昨年度はお互いのメーカーを理解し合い、これを産業観光につなげていこうという動きを、懇談会のような形で実施した。今年度はさらに一歩進めて、発酵・醸造産業が旭川にあるということを広く情報発信して、観光客だけではなく地元の方にも知ってもらえるよう、いろいろと情報交換を進めている。

(委員)

菓子博について、このチラシにも書いてあるとおり、今回駐車場がないということで、非常に多くの方から、どうしてアリーナの後ろの駐車場が使えないんだとか、あとは駐車を別のところにするにしても、例えば旭川駅周辺がとんでもなく混んでしまうのではないかと、そういうようなお話をよく耳にする機会があった。

旭川市内の方なら一度は行ってみようという気持ちになると思うが、その際に駐車場問題だったり、実際に行ってみて駐車ができないとか、駐車できてもとんでもない距離を歩くことになったとか、そういったことがマイナスイメージになってしまって、足を運びづらくなってしまっているのではないかなという印象を持っている。

(産業振興課長)

駐車場について問い合わせを毎日いただいている。

1, 500円の有料臨時駐車場が、2か所で各200台ずつ計400台分確保される。あと、市内中心部から大体20分に1本ぐらい路線バスがあることから公共交通機関か、駅から12分程度の距離ということをお伝えしている。北彩都ガーデンや駅裏が美しい季節なので、歩いていただきたいなという思いがある。

当初、シャトルバスの話もあったが、バスの転回場所がなく、経費もかかるので取りやめた。駐車場は、会場近くにあったほうが良いが、駅近郊や中心部に停めてもらうことで中心部の賑わい創出に繋がるということもあり、公共交通機関を使っただけように御案内していきたい。

(委員)

資料2のところだが、最初に雇用の話をいろいろ聞かせていただいた。

よく地元の方に人手不足というような話を聞くのだが、これは複合的な話であり、またここだけの話ではなく、全道的、全国的な話なので特効薬というのはなかなかないと思う。ただ、そうは言っても、いろいろ皆さん困ってることも事実だと思うので、いろいろな施策によって一つでもいい事例を作って、それを地域に広めていくというようなことをぜひお願いしたいと考えている。

同じく資料2の中で、地場産業の振興、地場産品の話をしていただいた。

この旭川市の地域を代表するような産業とか、特徴のある産業、こういったものは地域にとっても、また北海道にとっても非常に重要なことだと思った。サポート支援という中で言えば、予算の制約等あるとは思いますが、今後とも、こういった地域を代表するような特徴的な産業を大事にサポートしていただければと考える。

また、資料3の中で動物園のお話をいただいたが、全道から観光客に来ていただきたいという部分と、地元の方にもたくさん来ていただきたいという、いろいろな要素はあると思うが、資料を見させていただいた中で目についたものは、快適な国内環境の整備のところで遊具コーナーを新設するというので、よくほかの地域でも、ほかの施設でも、子どもが楽しんで1年中にぎわっていたりとか、成功したりという事例もあると思うので、こういった観点で充実なり魅力あるものにして、地元の方が何度でも訪れるような、そういった観点の取組というのでもいいのかなと思った。

(委員)

宿泊税は、北海道税分と旭川市税分とを両方一緒に徴収してから別々にするというようなのか。

(観光課長)

負担するのは宿泊者だが、徴収するのは特別徴収義務者である宿泊施設となる。宿泊事業者が道の宿泊税と市の宿泊税、両方合わせて徴収をしていただいて、それをまとめて旭川市のほうに納付をしていただき、道税分は旭川市から道に納付するというスキームになる。

(委員)

道と地方団体で分けるみたいなのか。

(観光課長)

道に納付された道の宿泊税をどのように活用していくのかは、現在道で検討を進めている。

(委員)

観光振興というか、その使い道だ。

この間新聞で見たのは、観光もオーバーツーリズムと言って弊害が起きてきているとい

うが、旭川市に実際そういうのはあるのか。

(観光課長)

旭川市でオーバーツーリズムの問題はまだ大きくなっていないが、お隣の美瑛町ではかなり問題になっており、農地に立ち入ったり、観光資源である木を切るなどの動きも出てきている。ほかには小樽市などでも問題になっている。

(委員)

それともう一つ、旭川の道の駅は今現在地場産センターにあるが、あれが建て替えられるのではないかとか、移転するのではないかとこの噂みたいなのが聞こえるが、それはどうなのか。

(経済交流課長)

今の道の駅は昔地場産センターを改修して道の駅の認定を受けており、委員が言うように、新しい道の駅についてはどの辺に移転するかという部分も含めて、別の部局が検討を進めているところである。

(部長)

今の補足だが、市長の公約で道の駅を作るというのがあり、それについては調査をしているので、今の道の駅がそこが変わるのか、二つになるのかというのはまた別の議論があり、もしかしたら二つになるかもしれないし、今のままかもしれないし、新しい問題が残るかもしれないといういろいろな検討しているのは事実である。

(委員)

外国人の採用の部分ということで、先ほどの相談窓口の開設について、まだ皆さんよく知らない方々も結構いると思うので、その辺こういうことやってるよと、支援体制とってよということ、もう少し企業経営者の方々にも分かりやすく知らせてほしい。

(経済総務課長)

相談窓口は今のところ8月8月から開設ということで今準備を進めているので、またその時期になったら周知だとか、そういう部分についても考えてまいりたい。

## 5 その他

事務局から次回審議会日程について説明があった。

## 6 閉会